

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月13日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台一丁目23番4号

（注）平成24年4月25日開催の定時株主総会決議により、同年5月7日をもって本店の所在の場所を栃木県宇都宮市五代三丁目10番13号から上記のとおり移転いたしました。

【電話番号】 (03)5723-8500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台一丁目23番4号

【電話番号】 (03)5723-8500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 平成24年 2月1日 至 平成24年 4月30日	自 平成23年 2月1日 至 平成24年 1月31日
売上高(千円)	1,323,878	4,621,394
経常利益(千円)	211,248	375,381
四半期(当期)純利益(千円)	113,796	228,115
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	110,606	230,160
純資産額(千円)	795,587	684,981
総資産額(千円)	2,225,356	2,110,406
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	54.97	138.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	51.28	126.89
自己資本比率(%)	35.8	32.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第53期第1四半期連結累計期間を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。当社は、第1四半期の業績開示を当連結会計年度より行っているため、前年同四半期との対比は行っておりません。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、自動車販売を始めとする個人消費の伸びや復興需要の高まりにより内需が拡大し、内閣府の2012年1月～3月期の国内総生産（GDP）速報値によれば、年率換算プラス4.1%という平成20年7～9月以来の高成長を遂げました（内閣府、平成24年5月17日発表）。しかしながら、欧州の経済危機とそれに伴う円高・株安の進行、夏季の電力供給への懸念等、依然として景気減速の要因は看過できないものとなっております。

当社グループが属する家具・インテリア業界におきましても、円高基調を背景とする仕入原価の低下や新生活を開始する消費者の購買意欲の高まりが追い風となり好調に推移しておりますが、消費者の低価格志向は依然として強く、企業努力が求められております。

このような経営環境の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は1,323,878千円、営業利益は155,653千円、経常利益は211,248千円、四半期純利益は113,796千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

unico事業

当社グループの中核事業に当たるunico事業においては、新たな事業展開に向けた基盤づくりに取り組みました。

新規商品として、ノスタルジックなデザインが特徴のKURTシリーズや学校で使われていた家具をイメージしたSKOLAシリーズ、ラフな質感の杉無垢材を使用したFUSTAのシェルフ等、スモールスペースにも対応可能なコンパクトタイプの家具を増強いたしました。20代のシングル層にも取り入れやすいコンパクトで比較的リーズナブルな商品展開は、近年、購買層の高年齢化が進んでいたunicoブランドにおいて、本来のターゲットである20代～30代前半の方々に訴求する商品を強化し、今後、立ち上げを予定しているアップブランドとの差別化も視野に入れております。

また、ブライダルシーズンに際し、ナチュラルカラーのオーク材を使用したSIGNEシリーズのキッチン収納やユニセックスなデザインが特徴のAUTEURシリーズのダイニングテーブル等、キッチンアイテムを新たに展開いたしました。オリジナルファブリックにおいても、ヴィンテージエスニックなデザインのLULUシリーズや民族刺繍のようなドビー柄が特徴のNAIMAシリーズにおける寝具類、CONEYシリーズのベビー雑貨等、ブライダルギフトの需要が高まり、総じて売上好調に推移いたしました。

その他の取り組みとしては、認定NPO法人ブリッジフォースマイル（東京都千代田区、理事長 林恵子）の活動「スマイリングプロジェクト」に協賛いたしました。同団体が児童養護施設退所者へ格安の家賃のシェアハウスを提供し自立支援を行うこの活動で、当社グループは家具・雑貨の提供、生活空間のコーディネートを行う形でバックアップを行っております。商品の販売に留まらない「健康で感性豊かなライフスタイルの普及」を経営理念として掲げる当社グループにとって、CSR活動を通じたライフスタイル提案の実現は、新たな一歩と認識しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,289,803千円、セグメント利益は155,924千円となりました。

food事業

food事業は、Le Bistroが3月に人員体制の不足からランチの営業を一時休止する等の停滞を余儀なくされましたが、人員の増強や新生活シーズン到来により売上は復調傾向にあり、food事業全体の売上としては前年を緩やかに上回る形で推移しております。Le Bistroとunico事業がコラボレーションしたオリジナル食器の売上も好調で、unicoの世界観を相互補完する取り組みも引き続き進めて参ります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は34,074千円、セグメント損失は271千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,070,000	2,070,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,070,000	2,070,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月1日 ~平成24年4月30日	-	2,070,000	-	205,932	-	185,932

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,070,000	20,700	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,070,000	-	-
総株主の議決権	-	20,700	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356,201	390,417
売掛金	206,455	295,407
商品及び製品	594,223	559,905
仕掛品	6,308	9,524
原材料及び貯蔵品	32,253	50,710
繰延税金資産	24,811	24,811
その他	84,680	83,015
貸倒引当金	749	1,062
流動資産合計	1,304,186	1,412,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	399,921	382,860
その他(純額)	43,774	69,688
有形固定資産合計	443,696	452,548
無形固定資産	28,154	28,803
投資その他の資産		
繰延税金資産	45,741	45,741
敷金及び保証金	283,666	281,261
その他	4,960	4,269
投資その他の資産合計	334,368	331,272
固定資産合計	806,220	812,624
資産合計	2,110,406	2,225,356
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	106,123	160,492
短期借入金	194,614	182,360
1年内返済予定の長期借入金	315,263	292,289
未払法人税等	143,479	99,163
賞与引当金	25,200	50,532
その他	314,820	351,373
流動負債合計	1,099,501	1,136,212
固定負債		
長期借入金	293,109	243,143
退職給付引当金	6,691	5,483
資産除去債務	24,212	24,280
その他	1,911	20,649
固定負債合計	325,923	293,556
負債合計	1,425,425	1,429,768

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,932	205,932
資本剰余金	185,932	185,932
利益剰余金	278,042	391,839
株主資本合計	669,906	783,703
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	15,074	11,884
その他の包括利益累計額合計	15,074	11,884
純資産合計	684,981	795,587
負債純資産合計	2,110,406	2,225,356

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)
売上高	1,323,878
売上原価	528,712
売上総利益	795,165
販売費及び一般管理費	639,512
営業利益	155,653
営業外収益	
受取利息	30
保険解約返戻金	52,603
その他	6,403
営業外収益合計	59,038
営業外費用	
支払利息	2,489
その他	953
営業外費用合計	3,442
経常利益	211,248
特別損失	
減損損失	1,118
特別損失合計	1,118
税金等調整前四半期純利益	210,130
法人税等	96,334
少数株主損益調整前四半期純利益	113,796
四半期純利益	113,796

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	113,796
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	3,190
その他の包括利益合計	3,190
四半期包括利益	110,606
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	110,606
少数株主に係る四半期包括利益	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
税金費用の計算方法	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
減価償却費	21,641千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,289,803	34,074	1,323,878
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,289,803	34,074	1,323,878
セグメント利益又は損失()	155,924	271	155,653

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円97銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	113,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	113,796
普通株式の期中平均株式数(株)	2,070,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円28銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	149,256
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月8日

株式会社ミサワ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。